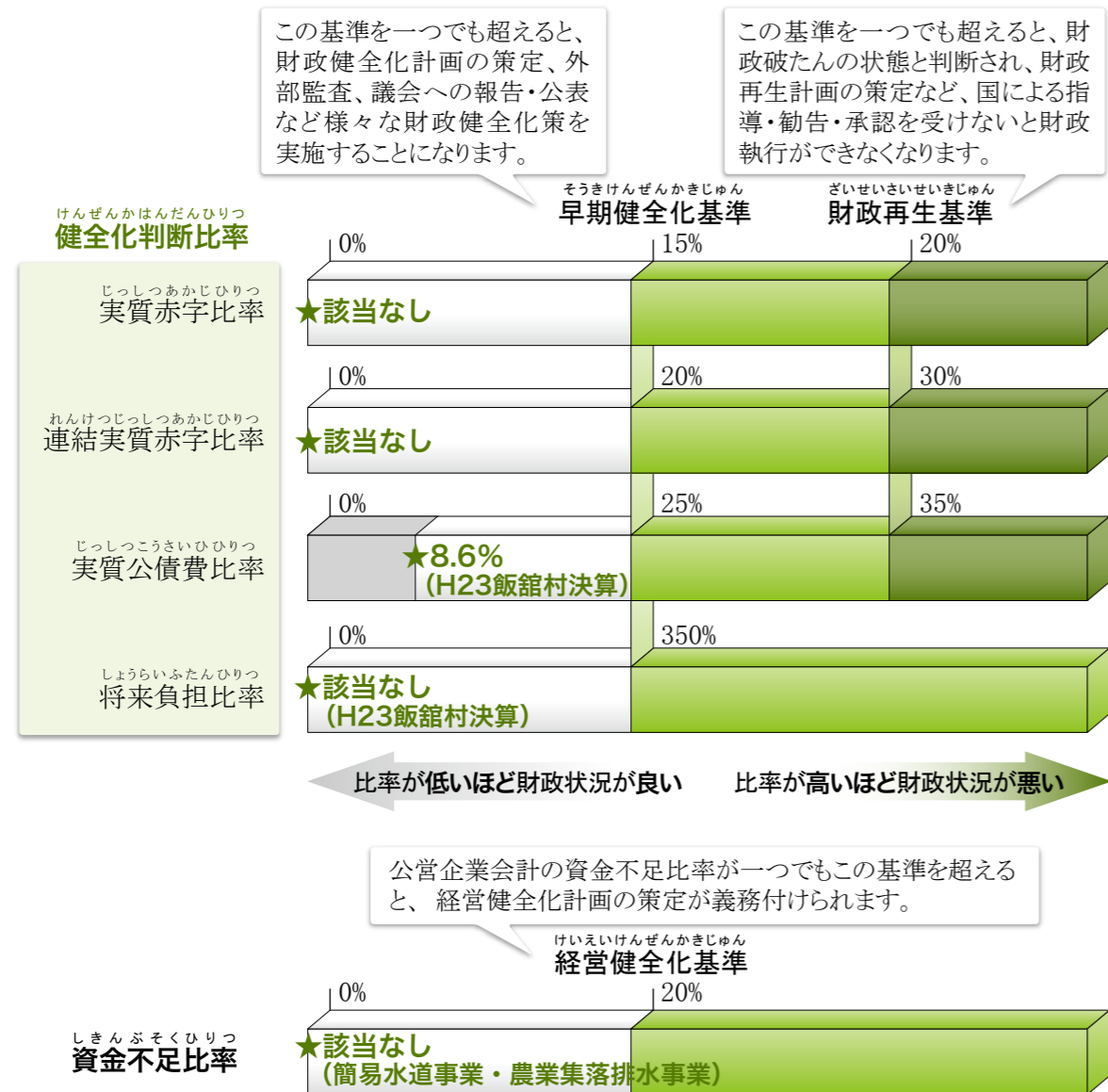


飯館村は財政の健全化に努めています

平成23年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による村の健全化判断比率等を公表します。

本村の平成23年度健全化判断比率等を算定した結果、4つの指標において早期健全化団体や財政再生団体となる基準を下回りました。平成22年度と比較すると、「実質公債費比率」が0.9ポイント、「将来負担比率」が24.5ポイント、それぞれ減少し、数値の改善が見られました。このことから、本村の財政状況は健全な状態にあります。引き続き、適正な財政運営に努めます。



地方公共団体の財政の健全化に関する法律

この法律では、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率等を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表することを義務付けています。健全化判断比率の数値により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの仕組みに従って財政健全化を図ることになります。

村民一人当たりに使われたお金

総額 96万9,606円

一般会計の目的別歳出決算額(1円未満四捨五入)
人口 5,952人(平成24年3月31日現在)

民生費

福祉の増進のために
18万7,144円

総務費

村全般の管理や
企画調整などに
23万1,054円

土木費

道路や橋の整備に
2万 223円

商工費

商工業の振興に
7,906円

農林水産業費

農林水産業の振興に
5万7,048円

衛生費

清掃・予防衛生に
5万1,952円

公債費

借入金の返済に
8万3,182円

災害復旧費

災害の復旧のために
5万6,827円

教育費

学校教育の充実に
12万3,312円

消防費

消防・防災のために
2万5,875円

各会計の決算状況

() は前年度比

国民健康保険特別会計事業勘定

歳入 14億 179万円 (47.7%)
歳出 10億8,926万円 (23.0%)

介護保険特別会計事業勘定

歳入 6億7,949万円 (32.3%)
歳出 6億5,795万円 (32.8%)

簡易水道事業特別会計

歳入 1億4,327万円 (△12.1%)
歳出 1億4,297万円 (△12.2%)

介護サービス事業勘定

歳入 277万円 (7.9%)
歳出 277万円 (7.9%)

農業集落排水事業特別会計

歳入 5,015万円 (△ 9.3%)
歳出 4,985万円 (△23.8%)

後期高齢者医療特別会計

歳入 3,790万円 (△35.9%)
歳出 3,790万円 (△35.9%)

平成 23 年度の主な施策の成果より (一部抜粋)

- 子ども手当 1億1,153万円
- 子育てプリペイドカード交付事業 1,053万円
- 全村見守り隊事業 5億6,834万円
- 中山間地域等直接支払事業 1億1,434万円
- 災害救援見舞金 2億6,158万円
- 小学校仮設校舎賃借料 1億9,180万円
- 幼稚園仮設園舎屋外整備工事 1,960万円
- 未来への翼事業 2,356万円
- きこり震災復旧工事 3,976万円